

令和6年9月20日

市政記者クラブ 様

北区保健福祉センター福祉部保険年金課
担当：古田（電話 917-6450）

北区役所における障害者医療費支給決定通知書の誤送付について

このたび、北区保健福祉センター福祉部保険年金課において、障害者医療費支給決定通知書（以下「決定通知書」という。）の誤送付がありましたので、下記のとおりご報告します。

記

1 概要

令和6年9月18日（水）、Aさんの成年後見人であるBさんより、Aさんあてに届いた封筒を開封したところ、別人であるCさんあての決定通知書が入っていたとの連絡を受け、誤送付が判明しました。

2 漏えいした機密情報

氏名、支給内容、療養年月、振込予定日、支給決定額

3 対応

- ・ 9月19日（木）にCさんに謝罪し、決定通知書を郵送することでご了承をいただきました。
- ・ 同日、Bさんに謝罪し、Cさんあての決定通知書を返送していただくよう依頼しました。

4 原因

決定通知書を送付する際には、複数の職員で封筒の宛名と内容が一致していることを確認することとしていますが、本件についてはなされていませんでした。

5 再発防止策

- （1）決定通知書を始め、郵便物を送付する際には、封筒の宛名と内容が一致していることを複数の職員で確認するよう、改めて徹底します。
- （2）全職員に、個人情報保護の重要性及び再発防止について再度注意喚起を行いました。